

平群

Heguri

≡ 議会だより 5月臨時会

No.291

令和5年6月1日
発行:奈良県平群町議会

第3回臨時会(5月)

就任のあいさつ …P2

議長 山田仁樹 副議長 植田いずみ

議決結果／質疑あれこれ …P3～4

議会の構成／選挙結果 …P4



平群町議会議場

7番 植田いずみ	8番 山口 昌亮
-------------	-------------

9番 井戸 太郎	10番 山田 仁樹
-------------	--------------

11番 森田 勝	12番 馬本 隆夫
-------------	--------------

6番 稲月 敏子	5番 山本 隆史
-------------	-------------

4番 長良 俊一	3番 岩崎 真滋
-------------	-------------

2番 須藤 啓二	1番 関 順子
-------------	------------

4年間、住民のみなさんのご期待に応えるよう頑張ります。

就任あいさつ



議長 長 仁樹
山田

初夏のさわやかな風が木々の緑とたわむれる頃となりました。
さて、5月8日に臨時議会が開催され、議会議長に就任させて頂く事となり、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いで一杯です。
また、5月8日よりコロナ感染症が、法的に2類相当からインフルエンザ同様5類相当に引き下げられ、これまで様々な規制の中、抑制されていた生活様式・生活環境が少しずつでも従前の状況に戻っていくことが期待されます。

一方、平群町の財政は、未だ光明

夢ある明るい平群町の 未来を切り開く為にも

令和5年第3回臨時会が5月8日開催され、議会の役員及び各委員会の選任がおこなわれました。
議長には山田仁樹議員が、副議長には植田いすみ議員がそれぞれ選挙で選ばれました。
(議会構成、投票結果は4ページ)

が見えず、『重症警報』が奈良県から引き続き発令され、非常に厳しい状況が続いています。

しかし、平群町は緑豊かな魅力ある環境や充実した買物環境を活かし、公共交通の利便性をより高める事等により、若い世代に好まれるまちとなる大きな可能性を持っています。

夢ある明るい未来を切り開く為にも、議会と行政が切磋琢磨し、政策立案・提言等、これまで以上に活発な議論が出来る環境構築も重要であり、そのためにも、議会及び行政が丸となって乗り越えて行ける一助となれるよう『粉骨砕身』取り組んでまいります。

皆様方のご理解とご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

子どもの未来、くらしの安心を守る平群に



副議長 植田いすみ

平群谷に爽やかな風が通る季節となりました。

この度、5月8日の臨時議会におきまして、副議長に就任させていただくことになりました。

この平群の地に移り住んで早や45年がたちました。平群に移り住んで来た当初は、生まれ育った大阪市内に比べると夜は真っ暗で虫や蛙の声しか聞こえない。近くにお店も無く、よく両親に大阪に帰りたいと言ったものでした。

しかし、今では緑豊かな平群、ゆつたりとした時間の流れを感じられる「わが町平群」で、3人の子育てが出来たことは大変良かったと思っています。

特にコロナ禍以降、閉塞感を感じることが多くなる中で、少しでも安心して子育てできる町づくり、高齢者が安全に暮らせる町づくりが求められています。またバランスの取れた年齢構成は、豊かな発想を生み出し、元気な町づくりにもつながります。

若い世帯や高齢者が、住み続けたいと思える町づくりへ、みなさんの声を大切に頑張る決意です。

皆様のご理解とご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第3回臨時会 こんなことが決まりました

令和5年の第3回臨時会が5月8日に開催されました。臨時会に提出された議案の審議内容とその結果を紹介します。

議決結果賛否一覧 ○賛成 ●反対 △退席（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	関順子	須藤啓二	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	井戸太郎	森田勝	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて(平群町税条例の一部を改正する条例について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度平群町一般会計補正予算(第9号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度平群町一般会計補正予算(第1号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度平群町一般会計補正予算(第2号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	

質疑あれこれ

第3回臨時会に上程された議案
及び質疑を紹介します

専決処分 町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う所要の改正
個人住民税関係

- ①肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長（該当者なし）
- ②優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例の適用期限の延長（4・5年度課税分の該当者なし）
- 固定資産税関係
- ③長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置の創設（対象となるマンションはなし）
- 軽自動車税関係
- ④環境性能割の臨時的軽減措置の廃止
- ⑤軽自動車税種別割のグ

ライン化特例の延長（現時点で対象車の登録なし）

主な質疑

質問 環境性能割の軽減措置を廃止したことによる町税収入への影響について。

答弁

環境性能割については県が徴収して、町には環境性能割交付金として交付されている。特例の期間、2年3カ月の間、年間平均134万円、期間満了後、4年度は297万円で、特例措置が切れたことにより1年間で実績上163万円増えている。

専決処分 令和4年度一般会計補正予算(第9号)

年度内執行が見込めない事業について、繰越明許費の追加を行うもの。①平群町統合型GIS道路データ更新業務1320万円。②道路用地分筆登記業務84万7千円。③道路拡幅業務（鳴川路線）519万9千円。

専決処分 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する事業費の増額を行うもの。補正総額2

436万円を増額し、歳入歳出予算総額72億4436万円となる。

主な質疑

質問 事業の概要について。

答弁

今回の補正では、高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方、医療従事者・介護従事者等が対象。秋に5歳以上のすべての方が接種開始の対象となる。

質問

対象人数は。

答弁

高齢者7千人、基礎疾患を有する方等を1千人と見込んでいる。

専決処分 令和5年度一般会計補正予算(第2号)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する事業費の予算措置を行うもの。1303万9千円を追加し、歳入歳出予算総額72億5739万9千円となる。

4頁に続く



議会の構成

議長	山田 仁 樹	副議長	植田 いずみ
----	--------	-----	--------

名 称		委員長	副委員長	委 員			
常任委員会	総 務 建 設 委 員 会	岩 崎 真 滋	井 戸 太 郎	関 順 子	稲 月 敏 子	植田いずみ	山 田 仁 樹
	文 教 厚 生 委 員 会	山 口 昌 亮	長 良 俊 一	須 藤 啓 二	山 本 隆 史	森 田 勝	馬 本 隆 夫
特別委員会	下水道事業特別委員会	長 良 俊 一	岩 崎 真 滋	須 藤 啓 二	山 本 隆 史	植田いずみ	山 田 仁 樹
	財 政 検 討 特 別 委 員 会	森 田 勝	山 口 昌 亮	長 良 俊 一	井 戸 太 郎	山 田 仁 樹	馬 本 隆 夫
	議 会 改 革 特 別 委 員 会	井 戸 太 郎	山 本 隆 史	須 藤 啓 二	稲 月 敏 子	植田いずみ	森 田 勝
	公共交通対策特別委員会	馬 本 隆 夫	稲 月 敏 子	関 順 子	岩 崎 真 滋	井 戸 太 郎	山 口 昌 亮
議 会 運 営 委 員 会		山 本 隆 史	稲 月 敏 子	関 順 子	岩 崎 真 滋	長 良 俊 一	山 口 昌 亮
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会		山 本 隆 史	稲 月 敏 子	関 順 子	岩 崎 真 滋	長 良 俊 一	山 口 昌 亮



議会審議の詳細は上記QRコードからご覧になれます。



**監査委員に
井戸太郎議員を
選任**
議会選出の監査委員として、井戸太郎議員の選任に同意しました。

同意

議長選挙投票結果

投票総数 12票
有効投票 12票
山田仁樹 6票
森田 勝 6票
得票が同数のためくじ引き
当 選 山田仁樹

副議長選挙投票結果

投票総数 12票
有効投票 12票
長良俊一 6票
植田いずみ 6票
得票が同数のためくじ引き
当 選 植田いずみ

主な質疑

質問 4年度の給付実績が192人(95世帯)だが、今年度の給付見込みが240人と乖離がある理由は。

答弁 前年度実績の方々が基本的には対象者となってくる。また家計急変という事で数世帯、数名の受給が見込まれるということも含め、予算に不足がないようにプラスアルファして予算計上している。

国民健康保険税条例の一部改正

この条例は地方税法等の一部改正、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更等を行うもの。

主な質疑

質問 国民健康保険税の軽減判定所得の算定基準額の改正による増減と影響額は。

答弁 昨年度の実績は、7割軽減が680世帯、5割軽減が316世帯、2割軽減が264世帯、合計1260世帯。また、改正に伴う増減は、5割軽減が7世帯12人、2割軽減が14世帯22人、合計21世帯34人の増。影響額は約60万円。

質問 6年度から国保税が県統一料率となるが、国保税条例はどうなるのか。

答弁 各市町村で決めていくことになっている。

質問 県が示した料率以外の料率を町として提案することもできるが、統一料率でいくということを考えているのか。

答弁 町としては基本的には統一的な考え方をもって進めたいと考えている。今の時点で独自の上げ下げという考えは持ち合わせていない。